

第 125 期決算公告

平成 20 年 6 月 26 日

長野市大字中御所字岡田 178 番地 8
 株式会社 八十二銀行
 取締役頭取 山 浦 愛 幸

貸 借 対 照 表 (平成20年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	327,469	預当座預金	5,266,912
現金	62,687	当座預金	177,789
預け	264,782	普通預金	2,395,661
コ ー ル	64,674	貯蓄預金	76,872
買入先勘定	539	通知預金	15,769
買入金銭債権	71,508	定期預金	2,409,467
特定取引資産	35,673	その他の預金	42,059
商品取価証券	2,179	譲渡性預金	149,292
特定金融派生商品	10,498	コール先マネ	89,361
その他の特定取引資産	22,994	債券借取引受入担保	2,003
金銭の信託	10,003	特定金融派生商	539
有価証券	1,454,063	借入金	38,617
国債	562,720	借入金	10,071
地方債	85,243	借入金	10,071
社債	256,922	外借	595
株	252,537	外借	595
その他の証券	296,640	外借	1,149
貸出	3,973,913	外借	0
引手形貸付	45,019	外借	361
手形貸付	383,505	外借	511
証書貸付	2,789,283	外借	276
当座貸	756,104	外借	85,774
外借	27,757	外借	4
外国店預け	7,549	外借	1,002
外国店預替	16,581	外借	10,826
取立外国為替	3,626	外借	3,826
その他の資産	65,196	外借	44
未決済為替	51	外借	10,247
前払費用	19,329	外借	59,821
未収収益	9,665	外借	41
先物取引差入証拠金	98	外借	12,568
先物取引差金勘定	90	外借	274
金融派生商品	12,210	外借	213
その他の資産	23,749	外借	372
有形固定資産	31,937	外借	8,603
建物	12,651	外借	13,267
土地	15,350	外借	46,789
建設仮勘定	32	負債の部合計	5,577,156
その他の有形固定資産	3,904	(純資産の部)	
無形固定資産	3,527	資本金	52,243
ソフトウェア	2,850	資本剰余金	30,199
その他の無形固定資産	676	その他資本剰余金	29,609
支払承諾見返	46,789	利益剰余金	590
貸倒引当金	93,609	利益準備金	286,902
投資損失引当金	244	その他利益剰余金	47,610
		固定資産圧縮積立金	239,292
		圧縮記帳特別勘定	764
		退職慰労積立金	79
		別途積立金	600
		繰越利益剰余金	211,000
		自株己株	26,848
		株主資本合計	6,089
		その他有価証券評価差額金	363,256
		繰延ヘッジ損益	77,369
		評価・換算差額等合計	1,418
		純資産の部合計	78,787
資産の部合計	6,019,200	負債及び純資産の部合計	442,043
			6,019,200

損益計算書 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		160,112
資金運用収益	117,292	
貸出金利息	82,375	
有価証券利息	25,335	
一口ル口ン	1,614	
買入先形	0	
買入手形	0	
預け金	2,420	
その他の受入	5,545	
信託報酬	1	
役務取引等収益	20,635	
受入為替手数料	6,738	
その他の役務収益	13,897	
特定取引収益	661	
商品有価証券	291	
特定金融派生商品	177	
その他の特定取引	191	
その他の業務収益	7,691	
外国為替売却	1,734	
国債等債券売却	5,954	
その他の業務	1	
その他の経常収益	13,830	
株式等売却	10,033	
金銭の信託運用	325	
その他の経常	3,470	
経常費用	26,348	127,852
資金調達費用	19,421	
預渡性預金利息	811	
一口ルマネー	825	
売入先形	0	
債券借入金	1,348	
借入金	1	
金利スワップ	2,703	
その他の支払	1,236	
役務取引等費用	6,503	
支払為替手数料	1,290	
その他の業務費用	5,212	
その他の業務費用	7,383	
国債等債券売却	2,113	
国債等債券償却	4,853	
金融派生商品費用	416	
その他の経常費用	59,434	
貸倒引当金繰入	28,182	
貸出金償却	14,007	
株式等売却	82	
株式等償却	2,404	
金銭の信託運用	880	
その他の経常	6	
特別利益	10,800	32,260
特別利益	288	
固定資産処分	276	
償却別損	11	
特別損失	922	
固定資産処分	189	
減損	43	
その他の特別	689	
税引前当期純利益	31,627	
法人税、住民税及び事業税	13,089	
法人税等調整額	491	
当期純利益	19,029	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

動 産 2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産(建物を除く)については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按

分した額を、それぞれ発生の翌期から費用又は収益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用し当期首に計上すべき過年度負担額432百万円については特別損失に、当期の発生額77百万円は営業経費に計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は158百万円増加し、税引前当期純利益は274百万円減少しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金(以下「睡眠預金」という。)の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、睡眠預金に係る預金者からの払戻請求に対しては、払戻請求時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当期から同報告を適用し過年度負担額161百万円については特別損失に、当期の発生額52百万円はその他経常費用に計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は52百万円、税引前当期純利益は213百万円それぞれ減少しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、当期から代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特定債務者支援引当金

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行なっている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 13,715百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に50,437百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,135百万円、延滞債権額は129,228百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲

げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は178百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は78,900百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は223,442百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、61,601百万円であります。

8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、75,441百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金(その他資産) 400百万円

有価証券 247,370百万円

担保資産に対応する債務

預金 38,957百万円

コールマネー 期末残高はありません

売渡手形 期末残高はありません

債券貸借取引受入担保金 38,617百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券112,226百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は939百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,183,618百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,107,975百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 60,347百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,647百万円

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は28,385百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 840円64銭

15. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 28百万円

16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

17. 関係会社に対する金銭債権総額 72,442百万円

18. 関係会社に対する金銭債務総額 17,895百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 1,138百万円

役員取引等に係る収益総額 227百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 136百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 50百万円

役員取引等に係る費用総額 701百万円

営業経費に係る費用総額 5,936百万円

2. 「その他の経常費用」には、特定債務者支援引当金繰入額8,603百万円を含んでおります。

3. 「その他の特別損失」には、過年度分の役員退職慰労引当金繰入額432百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額161百万円を含んでおります。

4. 1株当たり当期純利益金額 36円18銭

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	八十二信用保証株式会社	所有 直接 5.0% 間接50.0%	当行ローンの保証 役員の兼任	当行ローンの保証	730,748 百万円	-	-
				上記に伴う 代位弁済	2,157 百万円	-	-

八十二信用保証株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、当行の支払額は701百万円でありま
す。なお、取引条件については、交渉のうえ決定しております。

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者	宮澤 建治	被所有 直接0.0%	当行監査役	弁護士報酬 (注1)	8百万円	-	-
役員及びその近親者	門多 丈	被所有 直接0.0%	当行監査役	資金の貸付 (注2)	(平均残高) 29百万円	貸出金	28百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 弁護士報酬については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(注2) 貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評 価差額(百万円)
売買目的有価証券	25,174	27

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち 益 (百万円)	うち 損 (百万円)
株 式	109,012	242,900	133,887	136,607	2,719
債 券	871,136	875,059	3,922	8,178	4,256
国債	561,241	562,720	1,479	5,514	4,035
地方債	84,160	85,243	1,082	1,124	41
社債	225,735	227,096	1,360	1,539	178
その他	297,302	288,549	8,753	2,168	10,921
うち外国証券	266,724	261,211	5,513	1,668	7,181
合 計	1,277,452	1,406,509	129,057	146,954	17,897

(注)1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当期において、その他有価証券で時価のある株式等について5,734百万円減損処理を行なっております。

なお、期末日における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の場合は、期末日前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

3. 当期中に売却したその他有価証券 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	339,205	15,988	4,518

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債	840
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等 子会社・子法人等株式 投資事業組合等出資金	7,097 6,617
その他有価証券 非上場事業債 非上場株式	28,985 4,520

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	115,818	557,831	98,733	132,501
国債	69,094	285,470	75,653	132,501
地方債	23,402	45,600	16,240	
社債	23,322	226,760	6,839	
その他	80,783	91,678	31,059	58,715
うち外国証券	80,317	86,712	25,748	58,062
合計	196,602	649,510	129,792	191,217

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評 価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,003	10

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	31,802百万円
その他有価証券評価差額金	7,186
退職給付引当金損金算入限度額超過額	4,898
減価償却費	3,223
有価証券償却	2,202
繰延ヘッジ損益	568
未払事業税	157
その他	3,189
繰延税金資産小計	53,228
評価性引当額	1,913
繰延税金資産合計	51,315

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	58,874
退職給付信託設定益	2,986
繰延ヘッジ損益	1,525
その他	1,196
繰延税金負債合計	64,582
繰延税金負債の純額	13,267

銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率 12.82%

信託財産残高表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	5 0	金 銭 信 託	3 4 9
信 託 受 益 権	2 5 7		
現 金 預 け 金	4 1		
合 計	3 4 9	合 計	3 4 9

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産 百万円

3. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

第 125 期決算公告

平成 20 年 6 月 26 日

長野市大字中御所字岡田 178 番地 8
株式会社 八十二銀行
取締役頭取 山浦 愛幸

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 12社

会社名

八十二ビジネスサービス株式会社	八十二スタッフサービス株式会社
八十二証券株式会社	八十二亞洲有限公司
やまびこ債権回収株式会社	八十二リース株式会社
株式会社八十二ディーシーカード	八十二信用保証株式会社
八十二システム開発株式会社	八十二キャピタル株式会社
八十二投資顧問株式会社	八十二オートリース株式会社

なお、当連結会計年度において八十二証券株式会社はアルプス証券株式会社から社名変更しております。

非連結の子会社及び子法人等 12社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 12社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日	1社
3月末日	11社

連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては5年間の定額法により償却を行っております。

連結貸借対照表(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	327,878	預 金	5,253,932
コールローン及び買入手形	64,674	譲渡性預金	88,661
買現先勘定	539	コールマネー及び売渡手形	2,003
買入金銭債権	71,508	売現先勘定	539
特定取引資産	36,078	債券貸借取引受入担保金	38,617
金銭の信託	10,003	特定取引負債	10,071
有価証券	1,464,485	借 用 金	34,620
貸 出 金	3,916,189	外 国 為 替	1,149
外国為替	27,757	そ の 他 負 債	112,918
その他の資産	96,379	役員賞与引当金	46
有形固定資産	115,207	退職給付引当金	13,723
建 物	13,456	役員退職慰労引当金	343
土 地	15,717	睡眠預金払戻損失引当金	213
建設仮勘定	63	偶発損失引当金	372
その他の有形固定資産	85,970	特定債務者支援引当金	8,603
無形固定資産	11,925	特別法上の引当金	44
ソフトウェア	11,229	繰延税金負債	13,827
その他の無形固定資産	696	負 の の れ ん	1,057
繰延税金資産	4,397	支 払 承 諾	46,789
支払承諾見返	46,789	負債の部合計	5,627,536
貸倒引当金	103,172	(純資産の部)	
投資損失引当金	259	資 本 金	52,243
資産の部合計	6,090,385	資本剰余金	30,264
		利益剰余金	294,322
		自 己 株 式	6,089
		株主資本合計	370,740
		その他有価証券評価差額金	77,569
		繰延ヘッジ損益	1,418
		為替換算調整勘定	232
		評価・換算差額等合計	78,755
		少数株主持分	13,353
		純資産の部合計	462,849
		負債及び純資産の部合計	6,090,385

連結損益計算書 (平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		211,189
資金運用収益	118,058	
貸出金利息	82,681	
有価証券利息配当金	25,798	
コールローン利息及び買入手形利息	1,615	
買現先利息	0	
預け金利息	2,250	
その他の受入利息	5,711	
信託報酬	1	
役務取引等収益	25,124	
特定取引収益	722	
その他業務収益	52,939	
その他経常収益	14,342	
経常費用		176,554
資金調達費用	26,909	
預金利息	19,402	
譲渡性預金利息	811	
コールマネー利息及び売渡手形利息	825	
売現先利息	0	
債券貸借取引支払利息	1,348	
借入金利息	481	
その他の支払利息	4,039	
役務取引等費用	5,807	
その他業務費用	49,419	
営業経費	63,255	
その他経常費用	31,161	
貸倒引当金繰入額	16,650	
その他の経常費用	14,511	
経常利益		34,635
特別利益		310
固定資産処分益	277	
償却債権取立益	30	
金融商品取引責任準備金取崩額	2	
特別損失		1,053
固定資産処分損失	202	
減損損失	46	
その他の特別損失	804	
税金等調整前当期純利益		33,892
法人税、住民税及び事業税		14,545
法人税等調整額		538
少数株主損失		72
当期純利益		19,957

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

動 産 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産のうち、リース資産（貸手側資産）は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。その他の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、時価のない有価証券等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用又は収益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し当期首に計上すべき過年度負担額548百万円については特別損失に、当連結会計年度の発生額103百万円は営業経費に計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は204百万円増加し、税金等調整前当期純利益は343百万円減少しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金（以下「睡眠預金」という。）の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、睡眠預金に係る預金者からの払戻請求に対しては、払戻請求時に費用処理をしておりましたが、監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用し過年度負担額161百万円については特別損失に、当連結会計年度の発生額52百万円はその他経常費用に計上しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は52百万円、税金等調整前当期純利益は213百万円それぞれ減少しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(追加情報)

平成19年10月1日に信用保証協会との責任共有制度が開始されたことに伴い、当連結会計年度から代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(12) 特定債務者支援引当金の計上基準

特定債務者支援引当金は、再建・支援を行なっている特定の債務者に対し、将来発生が見込まれる支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項及び同法附則第40条に定める金融商品取引責任準備金44百万円であり、証券事故による損失に備えるため、国内連結子会社が同法附則第40条第1項の規定に基づき証券会社に関する内閣府令第35条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条の規定に基づき、証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(15) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によってお

ります。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

国内の連結される子会社及び子法人等は、金利スワップの特例処理を行っております。

(17) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

表示方法の変更

(金融商品取引責任準備金取崩額)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「証券取引責任準備金取崩額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金取崩額」として計上しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 7,192百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に50,437百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,262百万円、延滞債権額は130,758百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は178百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は79,140百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先

債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は225,340百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、61,601百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、75,441百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金(その他資産)	400百万円
有価証券	247,370百万円
担保資産に対応する債務	
預金	38,957百万円
コールマネー及び売渡手形	期末残高はありません
債券貸借取引受入担保金	38,617百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、有価証券112,226百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は98百万円、保証金は1,187百万円であります。

10. 借入金の担保として、未経過リース期間に係るリース契約債権22,101百万円を差入れております。
11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,329,004百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,107,975百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 210,357百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,647百万円
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は28,385百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 854円81銭
16. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 31百万円
17. 当行の取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 0百万円
18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファインانس・リース契約により使用しております。
19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	54,827百万円
年金資産(時価)	54,570
未積立退職給付債務	257
会計基準変更時差異の未処理額	
未認識数理計算上の差異	5,754
未認識過去勤務債務(債務の減額)	
連結貸借対照表計上額の純額	5,497
前払年金費用	19,220
退職給付引当金	13,723

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、特定債務者支援引当金繰入額8,603百万円を含んでおります。
2. 「その他の特別損失」には、過年度分の役員退職慰労引当金繰入額548百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額161百万円を含んでおります。
3. 1株当たり当期純利益金額 37円94銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	25,580	17

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	4,988	5,004	16	16	
その他	342	342	0	0	
外国証券	342	342	0	0	
合計	5,331	5,347	16	16	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	取得原価(百万 円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万 円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	111,118	246,819	135,701	138,455	2,754
債券	871,236	875,163	3,926	8,182	4,256
国債	561,340	562,823	1,482	5,517	4,035
地方債	84,160	85,243	1,082	1,124	41
社債	225,735	227,096	1,360	1,539	178
その他	303,347	294,577	8,770	2,210	10,980
うち外国証券	272,497	266,940	5,557	1,683	7,240
合計	1,285,703	1,416,560	130,856	148,848	17,991

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,779百万円減損処理を行なっております。

なお、当連結会計年度末日における時価が帳簿価額に対し 50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。また、下落率が 30%以上 50%未満の場合は、当連結会計年度末日前 6 カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	339,567	16,024	4,562

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 非上場事業債	840
子会社及び関連会社株式等 出資金	7,189
その他有価証券 非上場株式 非上場事業債	6,002 29,100

7. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成 20 年 3 月 31 日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	115,853	563,002	98,733	132,501
国債	69,094	290,561	75,653	132,501
地方債	23,402	45,600	16,240	
社債	23,357	226,840	6,839	
その他	81,703	96,622	31,267	58,715
うち外国証券	81,237	91,656	25,956	58,062
合計	197,557	659,625	130,000	191,217

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (平成20年 3 月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,003	10

銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号口に規定する連結自己資本比率 13.00%